

## 第13回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成27年1月19日（月）

午後1時30分～3時30分

M ウイング3-1

出席委員10名（欠席委員5名）

荒牧委員、西森委員、豊嶋委員、小林委員、中島委員、柳澤委員  
竹平委員、石井委員、江原委員、岡田委員

### 1 会長あいさつ

### 2 会議事項（要旨）

（会長）

今日は推進計画についてのパブリックコメントの結果についての報告を受けて、推進計画案の最終確認をするとともに、その推進計画案について子どもたちからのアンケート調査をしたので、その結果を報告してもらいます。また、推進計画の成果指標について計画の評価と検証の進め方についても考えていきたいと思えます。

（事務局）

(1) 推進計画（案）のパブリックコメント等の結果について説明

(2) 推進計画（案）アンケート結果について説明

（委員）

アンケートに計画がむずかしい内容だったとありますが、子どもにも分かりやすい形で計画を示すことができますか。

（事務局）

アンケートは子どもに分かりやすく説明したつもりですが、難しかったかもしれません。今後は子どもたちに計画の概要版を配付する予定ですので、その際にはやさしい記述をするようにします。

（会長）

その時には条例の内容について説明するようにした方がいいですね。

（会長）

計画の P18 について「市民一人ひとりの「命」と「暮らし」を大切に考え、

だれもがいきいきと暮らせるまちづくりに向け」というのは市の総合計画に合わせるという意見なので、そのことを表現に入れた方がいいですね。

また、子どもアンケートは他の自治体ではあまりやっていない貴重なものなので、参考にして具体的な事業を推進してもらえればと思います。

パブリックコメントとアンケートの結果について何かご意見ありますか。

(委員)

パブリックコメントは出す意見のことを指すと思うのですが、タイトルについてコメント募集の結果とかにした方がいいと思います。

(会長)

意見募集の結果の方がいいですかね。

(委員)

パブリックコメントは出す意見そのもののイメージがありますので、実施したということが分かる表現をお願いします。

(委員)

前回は申しあげましたが、子どもが主語となる活動という表現が一般の方に理解してもらえるのかと思うのですが

(会長)

パブコメの意見にもありましたので、載せた方がいいですね。ただ、子どもが主体的にという意見もありますが、この表現を使ったのは、大人の意識変革を求めたもので、大人が主語となって子どもの問題に対応していることに対して、子どもが主語となった時にどんな問題があるのかということ提起するために入れた言葉です。

(委員)

P21にある松本市における特徴的な取組みについて、目次に入っていないので、入れた方がいいと思います。

(会長)

あまり特徴ということ強調しすぎると、ピックアップしたものに焦点がいつてしまうので、総合計画としてはこの程度の方がいいのではないのでしょうか。

(委員)

体系図と特徴が見開きになった方がいいと思います。

(事務局)

今回、ページを追加した関係で見開きになっていないので、修正します。

(委員)

P21(5)保護者や子育て支援者への支援とありますが、推進施策では子育て支援者への支援となっているので、保護者への支援はどうでしょうか。

(会長)

推進施策では子育て支援者という言葉を使っているのに、子育て支援者に保護者が入らないと思われると問題なので、P21(5)の保護者は削除した方がいいということでしょうか。

(委員)

他にも保護者や子育て支援者という言葉があったと思なので、統一的な表現にしてください。

(委員)

P12のグラフの漢字の表記が違うので直してください。

(会長)

ちなみに、P21(3)で主体的という言葉を使っていますが、受動的に成長することも権利です。成長することが権利なので、条例4条のかけがえのない自分が大切だと実感でき、主体的に成長できるということは、子どもが一人の尊厳のある存在として認められること、意見表明参加ができること、単に保護される存在ではないこと、という意味で主体的という言葉を使っています。

あと、P2の図について、この計画は関係する子どもに関する計画と整合・調整しながらやっていくこと、また次世代育成支援行動計画を引き継いでいく位置づけであるのですが、現在松本市子ども・子育て支援事業計画の状況はどうか。

(事務局)

今パブリックコメントを実施しているところで、平成27年4月から5年計画になります。

(会長)

松本市子ども・子育て支援事業計画と本計画は具体的な事業について重なる部分が出ると思われます。本計画の方が先行しているので、松本市子ども・子育て支援事業計画で整合を図っていくことになると思います。

それでは次にP36の成果指標について、この委員会ですら評価検証していくか準備をする期間が平成27年度で、31年度には評価検証のまとめと第2次計画の意見具申をする予定で、実質的に平成28から30年度で評価検証をすることになります。

例えば川崎市では施策の評価検証を委員会ですら3年毎にやっています。具体的には、テーマを決めて検証することにより、何年かかけて全体の評価検証を行っています。多治見市では委員会が重要なテーマをピックアップして実際にヒアリングしたり現地を見て調査しています。

当面、この委員会では子どもの権利の普及と啓発、こころの鈴を中心とした子どもの権利の相談救済、まつもと子ども未来委員会のような意見表明参加のしくみについて、効果的に進めるためにどうしたいか検討していきます。また、地

域づくりのなかで、条例をどういかしていくかも考えていきたいと思います。

また、PDCAのサイクルの中で事業評価をすることが一般的ですが、人権という視点から見て達成度をどう図るのか、子どもの権利についてどこまで貢献したのか、表せないことが多いです。例えばこころの鈴に相談する人が最終的に少ないといいのですが、実際の傷つきからいうともっと相談がないといけない、あるいは自己肯定感が100%になると奇妙な状況になります。事業の効果をどう図るのか、ここでその議論をして、考えていかないとはいけません。

川崎市では委員会がアンケートやヒアリングによる子どもの意識実態調査をし、行政が項目について自己評価をするようにして、その結果を公表し、市民グループから意見をもらいました。そして子どもたちからも意見をもらい、行政と対話をするなかで、課題を示して報告書を作りました。その報告書に対して行政は改善報告書を出したのです。でもこれは行政や委員会にあまりにも負担だったので、現在は対話的な手法を中心に検証をしています。例えば、推進施策の事業をピックアップして調査をしたり、行政と対話をしたりする中で改善についての提言をしています。松本市では評価検証について、平成27年度はこの委員会である程度進めて、その結果に基づき、28年度で始めるのがいいと思います。予定では、第1次計画の終わりの段階で、評価検証ができていればいいと思います。そのため、5年に1度報告書を提出できればいいと考えています。

### (3) 推進計画（案）成果指標について事務局案を説明

(会長)

成果指標については施策の方向に対して1つの予定ですか。

(事務局)

現在手持ちのデータから案として提示したものです。

(会長)

推進計画の主な取組みに行政の事業を入れる作業をしていると思いますが、3月までにどの程度できるんですか。

(事務局)

松本市次世代育成支援行動計画が今年度で終わるので、その事業を推進計画に振り分けをする作業を3月までに行い、現状と5年後の目標数値を載せていくなかで、個々の成果指標としていく予定です。

(会長)

推進計画で5年後の予定まで示すのですか。

(事務局)

松本市次世代育成支援行動計画は今後継続しない予定ですので、内容を推進計画に反映し、3月までに5年後の事務事業量を設定したうえで決定したいと思います。ただ、内容によっては設定できないものも出てくるとは考えています。来

年度は現在進めている市の事務事業の実績を具体的に示すことができると思います。

(会長)

事業には名前のつくものと、事業として実施していないけれども、すべきものがでてくることになると思います。今ある事業についてどの程度達成しているか、どの位できそうかということについては推進計画のなかで検討することは可能です。また、事業としてこんなことをしてはどうかと提言することも可能です。事業や事業の達成目標に入ってこないものとして、新しく成果指標として考えてみることもできます。しかし、国の出した子供の貧困対策に関する大綱についても成果指標を出さずに、現状のことしか書いていないように、数値目標を出すことは難しいです。

(事務局)

例えば、家庭で自分の考えや思いを聞いてもらっていると思う子どもの割合が平成25年度85.1%ですが、90%になればいいということでもありませんので、指標についてはご意見をいただきたいと思います。

(委員)

指標によっては、大変見えやすくなると思いますが、推進計画ができたところですし、あまり早く指標を出してそれに縛られるとどうかと思います。例えば、児童センターのつどいの広場について、広場が増えてきているので、利用者は減ってくるはずなのに、評価基準が利用者数になると、それにこだわる事業をすることになり弊害があると思います。子育て施策が充実しているからこそ数で測れない指標もあると思います。そのことをどう評価していくか、松本らしい評価について議論していければと思います。

(会長)

評価検証はこんなにやっていないということを行政につきつけるものではなく、どうやって進めていくかなんです。数値にすると見えやすいのですが、そうするとPDCAの評価しやすい事業しか評価しないことになってしまいます。しかし、逆に評価になじまないから数値目標を立てないこともよくないです。数値を立てるときにどういうことを効果としてみるか、ヒアリングやアンケートをとって根拠を明確にすることが必要になります。このような評価をしている自治体はわずかですし、委員や市民の皆さんと作り上げていくことをしていかないと行政の事業評価で終わってしまいます。

次世代支援行動計画は数値目標の立てやすい項目なのですが、計画が子どもにどの程度効果があったのかについて誰もはかっていません。この委員会では子どもにとって満足度だけでなく、どのようなことを効果の視点としてあげるのかを検討していきたいと思います。例えば、子どもの居場所づくりについて、家庭で

自分の考えや思いを聞いてもらっていると感じている割合にするか、何でも話せる人がいる割合にするか、ほっとできる場所がある割合にするか等について皆さんと検討したいと思います。また、こころの鈴を知っている子どもの割合は19.1%と低いのですが、だいたい半分くらいを目標にというのではなく、傷ついた経験のある子どもの認知度を基にするとか、根拠のある数字にしないといけないです。現状、取組み、これだけのことをしないと子どもたちの現状が変わらないということ、居場所、不登校等の問題について考えていく議論をしたいと思います。

(委員)

いじめにあったり、悩んだりしている子どもが、こころの鈴を知っている子どもの割合のはかり方ですが、一般の子どものアンケートはできますが、特定の子どものアンケートは無理だと思います。わたしたちにみることはできても、成果指標という数字を出すことは難しいと思います。

(委員)

こころの鈴を知っている子どもの割合の目標は100%だと思います。だけど、子育てしやすいまちだと思う保護者の割合は、人によって基準が違うので、参考数値になるのかなと、ものによっては数値目標になじまないものもありますし、難しいです。

(事務局)

子育てしやすいまちという項目は、いくつかの調査項目のなかの一つで、ある程度子育てしやすいと感じる保護者が多かったということです。

(会長)

これは満足度調査で、行政でなく、委員会でどのような成果指標をたてるか、あるいは数値でないと、どのように見るかについて示さないといけないです。

(委員)

推進計画を絵にかいたもちにしないことが重要だと思います。このようにたくさん課に別れていて、こども部以外の課もありますので、はたしてやってもらえるかという問題が大きいと思います。多文化共生推進プランでも、2年経ってもまったくやらないところもあります。ですので、具体的な数値目標をあげるよりも、各課の皆さんに考えていただき、その結果を1年とか半年で報告してもらい、それを検証する形にした方が実効性があると思います。

(会長)

多文化共生推進プランで何もやられていないところがあるのですか。

(委員)

未実施、未検討というものがあります。例えば、医療、住居とかの分野ですね。

(会長)

委員会でやりなさいと言うことはできないのですか。

(委員)

今後は各担当課へ行き、状況を聞き、提言していきたいと考えています。

(会長)

少なくともこの計画では未実施については提言していくことになります。ただ、多文化共生プランについては、そんなにやっていないのですか。

(委員)

子どもについての部分は、やっていると思うんですが。外国人の部分については進んでいないところもあります。

(事務局)

行政の事業については我々が進めていくのですが、民間のやることについては進んでいないこともあると思います。

(委員)

情報収集もやっていないこともあります。

(会長)

そうなった時にはいかにやらせるかということになります。ここでやりますと言って、まったくやっていませんというのはこども部としては多分ないです。問題は関係部署とどのようにやっていくかで、庁内会議も開きますし、事業の推進についても確認しますし、それは条例にありますので、もし、庁内の推進が不十分なら委員会として提言します。

(事務局)

子どもの権利については庁内調整会議もありますし、担当係長の幹事会もありますので、推進を図るとともに、推進状況については確認していきます。

ただ、進み方についてはこんなところが進まなかったということはあるかもしれませんが、事業には予算関係のものと自分たちでやるものとありまして、予算関係のものは事業評価の項目になっているので、どの程度やったかを出します。ただ、担当課が必要だと言っても、無駄使いと言われ、違う評価をされることがあります。そのことを補完していただくのがこの委員会であると思います。

(会長)

例えば事業が条例や計画に沿ってできているのか、また新たな事業や組み替えた事業が必要ではないかということが出てきます。例えば、教職員に対する支援体制の充実を図るという取組みについて、学校教育課では関係している現在の事業をあげると思うのですが、本当にそれが支援になっているのか、もっとこんな支援が必要ではないか、ということを検証していくことになります。成果指標については、もっと検討する必要がありますので、また出していただければと思います。

また、子どもたちの意識実態調査も入ってくると思います。自治体によっては3年に一度調査していますが、松本市は5年に一度でいいのではないかと思います。その調査項目について意識しながら指標を考えたいと思います。行政も大変なので、やれやれというのではなく、条例や計画をもとに、関係機関や市民とともに実施を図る方向で検証できればと思います。

(4) 前回の委員会以降に実施した子どもの権利事業について説明

(会長)

市民フォーラムに参加している方の意見はどうですか。

(委員)

もっと多くの方に来て欲しいと思います。

(委員)

子どもたちがうまく発表できてよかったです。

(会長)

まつもとスマイル運動の評判はどうですか。

(事務局)

登録数は現在500程です。町会、民生委員さんにもお願いしていますので、口コミ等で広めていただければと思います。

(委員)

フォーラムで子どもたちが前向きに発表している姿に好感が持てました。小学生から高校生が自ら発表するなかで、上の子が下の子の面倒を見ている感じがして、今までにない発表だと思います。子どもスマイル運動はこれから様々な会の総会があるので、年度明けに団体向け告知をしていくとより広まると思います。私も広めていきたいと思います。

(会長)

子ども交流事業はいいですね。

(委員)

あがた児童センターが完成したと新聞で拝見して、この委員会をそこでやれたらと思います。

(事務局)

よろしければ、視察を兼ねてやりましょうか。

(会長)

学習冊子は子どもたちや使っている先生たちの意見を聞いて改訂したのですか。

(事務局)

指導室等から意見を聞いています。

(会長)



現場や子どもたちから聞くといいですね。実際に使った子どもたちや先生からの意見をもらいながら、より改訂していった方がいいですね。

(事務局)

今年度はアンケートをとって、それをもとに改訂していきます。

(会長)

この冊子は低下学年では難しいので、予算もあるので、いくつかバージョンを作り、ホームページで公開する等のやり方があると思います。教育委員会が子どもの権利を位置づけないといけないので、教育委員会の方にでてきていただきたいと思います。来年度に広報普及活動について議論するときには、教育委員会や広報担当課にでてきてもらい、検討したいと思います。

(委員)

地図に公民館やこころの鈴を入れていただきたいと思います。

(会長)

配布時期についても、学校と相談していただきたいと思います。

では、年度内にもう一回、日程は後日調整します。